

平成 23 年 2 月 14 日

広島経済大学 次世代育成支援行動計画

教職員が仕事と子育てを両立させることができ、全教職員が働きやすい環境をつくることによって、すべての教職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 23 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日（4 年間）
2. 内 容

育児をする労働者等の職業生活と家庭生活の両立支援の整備

目標 1 子どもが生まれる男性教職員に出産予定日の 2 週間前に、出産直後に連続 2 日間の休暇を取得するよう働きかける。

《対策》

平成 23 年度 「配偶者の出産休暇（特別休暇：妻の出産）」を周知させ、取得しやすい環境をつくる

目標 2 父親の育児参加、育児休業について書かれた書籍を購入し、教職員に貸し出しを行う。

《対策》

平成 23 年度 父親の育児参加、育児休業についての書籍を購入
教職員に本の貸出開始

目標 3 育児休業期間中の代替要員計画を策定する

《対策》

平成 23 年度 業務分担表を作成し部内で仕事の調整を行い、代替え要員（派遣労働者等）を確保する

目標 4 休業終了前に休業期間中の職場状況の変化に関して上司が説明することを義務づける。

《対策》

平成 23 年度 管理職研修や会議で周知する

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標 1 年次有給休暇の取得日数を、平成 26 年度までに一人当たり年間 10 日以上とする。

参考：平成 21 年度 本学職員の平均 6 日／年間

<対策>

平成 23 年度 四半期に一度有給の取得状況を管理職に連絡する
管理職から、有給を取得するように促す